千葉県税政連

第51号
平成26年7月1日
題　字／井桁和夫顧問

千　葉　県　税　理　士　政　治　連　盟
〒260−0024　千葉市中央区中央港1−16−12
電　話 043−243−1526　　FAX 043−243−1553
Eメールアドレス　c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人　編集人／広報委員長 野田洋子

定期大会議案書掲載特集

鴨川大山千枚田
鴨川市釜沼の嶺岡山系にある千葉県指定名勝。
東京から一番近い棚田である。
面積約4ヘクタールの急傾斜地に375枚の水田がきれいな孤をえがき、日本の里山の原風景を形成している。
平成9年大山千枚田保存会、平成11年日本の棚田百選、現在は棚田オーナー制度が導入され地域活性化の核として様々な活用がなされている。

第46回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長　富澤　康人

会員の皆様には、日頃より千葉県税理士政治連盟の事業活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

定期大会を迎えるにあたり、この1年間の当連盟の活動をご報告申し上げます。

平成25年7月に行われた参議院選挙では、当連盟の推薦候補者であります石井準一議員、長浜博行議員の2名が当選いたしました。これもひとえに各後援会の会長・幹事長をはじめ、役員の皆様のご努力の賜と深く感謝申し上げます。

約13年間にわたる税理士法改正につきましては、千葉県税理士会と千葉県税理士政治連盟が行動を共にし、プロジェクトチーム(PT)を設立、熱心に活動して参りました。昨年10月22日には219名の会員を動員して、国会陳情を行いました。各議員は人数の多さに驚かれ、我々の説明に丁寧に耳を傾けて下さいました。また日本税理士会連合会、日本税理士政治連盟の会長をはじめ役員も頻繁に議員会館を訪れ、税理士法改正に向けて陳情を行ったと伺っております。おかげさまで平成25年12月の税制改正大綱に税理士法改正案が盛り込まれ、平成26年3月20日にようやく可決されました。ここまで来られたのは会員の皆様のご協力のおかげと感謝しております。

本連盟が力を入れている後援会活動については、昨年は「税理士による白須賀貴樹後援会」、「税理士による門山ひろあき後援会」、「税理士による熊谷俊人後援会」の3つの後援会が設立されました。税理士の公益的業務の推進から、更なる職域拡大をＰＲしていきたいと思っております。

課題となっている組織率については、組織委員会の役員や各支部長を中心に新規登録者へ加入を勧めておりますが、なかなか入会に至らず難しさを感じております。更なる加入勧奨をお願い申し上げます。

一年間があっという間に過ぎました。来る8月8日が定期大会です。

国政報告会には大勢の議員が出席されます。税制改正や中小企業を取り巻く現状など、いろいろと歓談して欲しいと思います。議員と直接話ができるチャンスです。皆様の多数のご出席をお待ちしております。

終わりに会員皆様のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

第46回定期大会

平成26年8月8日（金）
午後1時
於　オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成25年度運動経過報告承認の件

平成25年度運動経過報告

自　平成25年4月1日
至　平成26年3月31日

運動経過の概要

本連盟は、第45回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき各種施策を実施した。

特に、本年度は平成13年度の税理士法改正から、13年ぶりに国会において税理士法改正案が審議されることとなった。

本連盟は、税理士会との緊密な連携のもと、平成25年10月22日、過去最高となる219名の参加者をもって国会陳情を実施した。

これは、日本税理士政治連盟としての税制改正要求の全国的な運動の盛り上がりの中で先覚的な役割を果たすこととなった。

結果、平成26年3月20日参議院で可決成立した。

国政選挙については、平成25年7月21日に実施された第23回参議院議員選挙で自民党が圧勝し、永年続いてきた衆・参ねじれ現象が解消された。

1　国政選挙への対応について

1）　推薦審査・結果

本連盟は、第23回参議院議員選挙において、2回にわたる推薦審査委員会を実施し、推薦候補者2名を決定した。

なお、2名は日本税理士政治連盟の推薦候補者ともなり、見事当選を果たした。

推薦候補者氏名等	石井　準一（自民党）	長浜　博行（民主党）
選挙後の新分野（千葉県）	自民党　15名（衆議院12、参議院3）	みんなの党　1名（参議院1）
	民主党　7名（衆議院5、参議院2）	維新の会　3名（衆議院3）
	公明党　2名（衆議院1、参議院1）	共産党　1名（衆議院1）

2　千葉市長選挙への対応について

任期満了に伴う千葉市長選挙が実施されることとなり、所定の手続きを経て熊谷俊人候補が推薦申請された。これについて本連盟推薦審査会による推薦審査を経て、平成25年5月26日に実施された千葉市長選挙において見事当選を果たした。

3　平成26年度税制改正及び国会陳情等について

1）　重点要望事項の決定

平成25年8月19日、千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の「平成26年度税制改正要望事項のうち特に重要な5項目」を決定した。

本連盟は、上記決定に基づき平成26年度税制改正に関する「税制改正要望書」を作成し、県下国会議員への説明・個別陳情活動など、後援会・税政連役員を中心に展開した。

2）　税務支援会場の国会議員等の視察

平成25年分所得税の確定申告期間中、国会議員等による無料相談会場の視察を受け、税理士会が行う社会貢献活動の一つである税務支援事業の実態について、理解を深めてもらうことができた。

4　税理士法に関する改正及び運動について

1）　重点要望事項の決定

日本税理士会連合会が、平成24年11月に取りまとめた12項目にわたる「税理士法に関する改正要望書」をもとに、県下国会議員に対し、あらゆる機会を通じて要望事項に関する理解を深めた。

2）　国会陳情

本連盟は、千葉県税理士会との緊密な連携のもと、平成25年10月22日に219名の参加者が衆議員会館会議室に集結し、衆参両議員に対する陳情を展開した。

参加者は過去最大であり、日本税理士政治連盟が推進する国会活動の先覚的役割を果たすこととなった。

なお、税制改正についても、国会議員に要望書を手交し理解を深めた。

3）　結果

第186回通常国会において平成26年3月20日税理士法が改正された。

5　各委員会の活動

総務委員会

1）　各種事業を企画し、運営した。

2）　関連団体等との対応・調整等を行った。

3）　各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

政策審議委員会

1）　平成25年8月19日、千葉県税理士会調査研究部との協議により平成26年度税制改正に関する重点要望5項目を決定した。

2）　千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、平成27年度の税制改正意見書の作成過程に参画した。

財務委員会

1）　支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めるとともに、効率的な財政の支出に努めた。

2）　支部活動助成金については、支部の財政状況を踏まえた支出となるよう努めた。

3）　後援会活動助成金については、申請方式としている。

組織委員会

1）　加入勧奨と組織力

支部の協力を得て加入勧奨を行ったが、新規及び転入者の加入率は厳しいものとなった。

特に税理士新規登録者92名のうち、税政連加入者は41名で、44%と前年を下回った。

その結果、千葉県税理士会会員2,439名に対して、税政連会員は1,599名となり、組織割合は66%となった。

2）「税理士による国会議員等後援会」について

本年度は、白須賀貴樹後援会、門山宏哲後援会、熊谷俊人後援会が設立された。

この結果、後援会の構成は、衆議院15（自民11・民主3・公明1）、参議院5（自民2・民主2・みんな1）、非現職3、市長2となった。

国会対策委員会

1）　平成26年度税制改正に関する国会陳情

平成25年10月22日219名の陳情団により、県下選出国会議員28名に対して平成26年度税制改正に関する陳情を行った。

2）　国会議員等による無料相談会の視察

国会議員等11名による平成25年度確定申告期における税務支援事業の視察を行った。

広報委員会

1）　広報誌「千葉県税政連」第48号・49号・50号を発行し、会員への会務運営状況等の報道に努めた。

2）　会員並びに一般人からのアクセス数の更なる向上を目指しホームページを随時更新した。

平成26年度税制改正に関する重点要望事項

◎**震災対応税制関係**・・・税制に関する災害基本法を制定すること。

◎**所得税関係**・・・土地・建物の譲渡により生じた損益について、損益通算及び繰越控除を認めること。

◎**法人税関係**・・・交際費課税における交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として金額損金算入するとともに、定額控除限度内の10%課税制度は即時に廃止すること。

◎**消費税関係**・・・基準期間制度を廃止又は抜本的に見直すこと。

◎**納税環境整備関係**・・・国税通則法の目的を改正し、納税者憲章を早期に成立させること。

平成26年度税制改正大綱 要旨

税理士法改正関係

1.公認会計士に係る資格付与の見直し
2.税理士試験の受験資格要件の緩和
3.懲戒免職等となった公務員等に係る税理士への登録拒否事由等の見直し
4.調査の事前通知の規定の整備
5.報酬のある公職に就いた場合の税理士業務の停止規定等の見直し
6.税理士に係る懲戒処分の適正化
7.租税教育への取り組みの推進
8.補助税理士制度の見直し　等

第2号議案

平成25年度収支決算承認の件

平成25年度収支決算書

自　平成25年 4月 1 日
至　平成26年 3月31日

収入の部　（単位：円）

科目	25年度予算額	25年度決算額	差引増減
1 会費収入	19,656,000	19,061,000	595,000
2 寄付金	0	660,015	△ 660,015
3 受取利息	3,000	2,647	353
4 雑収入	1,070,000	1,810,500	△ 740,500
5 前年度繰越金	15,124,982	15,124,982	0
収入合計	35,853,982	36,659,144	△ 805,162

支出の部

科目	25年度予算額	25年度決算額	差引増減
1 経常経費			
(1) 事務所費	6,051,000	6,094,556	△ 43,556
(2) 事務用品費	400,000	417,103	△ 17,103
(3) 旅費交通費	10,000	1,080	8,920
小計	6,461,000	6,512,739	△ 51,739
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	8,120,000	6,982,708	1,137,292
大会費	(1,800,000)	(1,772,300)	(27,700)
会議費	(2,500,000)	(2,336,328)	(163,672)
渉外費	(500,000)	(522,000)	(△ 22,000)
交際費	(700,000)	(716,750)	(△ 16,750)
国会対策費	(1,200,000)	(313,681)	(886,319)
組織拡充費	(300,000)	(290,680)	(9,320)
通信費	(100,000)	(95,972)	(4,028)
旅費交通費	(800,000)	(753,880)	(46,120)
印刷費	(120,000)	(82,950)	(37,050)
雑費	(100,000)	(98,167)	(1,833)
(2) 選挙対策費			
選対費	240,000	100,000	140,000
(3) その他事業費			
機関紙の発行			
広報費	2,000,000	2,060,720	△ 60,720
(4) 寄付金・交付金			
寄付金	5,381,200	5,503,792	△ 122,592
(5) 予備費			
予備費	3,000,000	0	3,000,000
小計	18,741,200	14,647,220	4,093,980
支出合計	25,202,200	21,159,959	4,042,241
次年度繰越金	10,651,782	15,499,185	△ 4,847,403
合計	35,853,982	36,659,144	△ 805,162

貸借対照表

平成26年 3月31日現在

（単位：円）

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
現金	395,340	預り金	83,607
普通預金	6,999,072	正味財産	17,663,025
定期預金	7,000,000	(内次年度繰越金)	(15,499,185)
その他の預金	1,188,380		
器具備品	87,400		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合計	17,746,632	合計	17,746,632

注　特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	4,288,380円
	当年度寄付金	0円
	選挙対策費	100,000円
	次年度繰越金	4,188,380円

財産目録

平成26年 3月31日現在

（単位：円）

科目	内訳	金額
資産の部		
現金	現金手許高	395,340
普通預金	千葉銀行本店	6,999,072
定期預金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	1,188,380
器具備品	事務用備品	87,400
電話加入権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負債の部		
預り金	源泉所得税他(1~3月分)	83,607
差引正味財産		17,663,025

監査報告書

千葉県税理士政治連盟　規約第24条2項の規定により、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

平成26年6月19日

千葉県税理士政治連盟

会計監事　北村　千秋　㊞

会計監事　増永　　保　㊞

第3号議案　平成26年度運動方針及び組織活動方針決定の件

平成26年度運動方針及び組織活動方針

自　平成26年4月1日
至　平成27年3月31日

1　運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の政治活動を強力に推進する。

2　重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

1）　税制改正・税理士法改正等に関して日税政の推進する諸活動
2）　国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
3）　組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
4）　本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
5）　税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

3　委員会活動

1）　総務委員会

①本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
②本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

2）　政策審議委員会

①本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
②本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

3）　財務委員会

①本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
②各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

4）　組織委員会

①本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
②本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

5）　国会対策委員会

①本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
②本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

6）　広報委員会

①本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
②日税政広報委員会との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

平成26年度収支予算決定の件

平成26年度収支予算書

自　平成26年 4月 1 日
至　平成27年 3月31日

収入の部

（単位：円）

科　目	25年度予算額	26年度予算額	比較増減	備考
1 会費収入	19,656,000	19,194,000	△ 462,000	（注1）
2 寄付金	0	0	0	
3 受取利息	3,000	3,000	0	
4 雑収入	1,070,000	1,360,000	290,000	
5 前年度繰越金	15,124,982	15,499,185	374,203	
収入合計	35,853,982	36,056,185	202,203	

支出の部

科　目	25年度予算額	26年度予算額	比較増減	備考
1 経常経費				
(1) 事務所費	6,051,000	6,563,000	512,000	（注2）
(2) 事務用品費	400,000	400,000	0	
(3) 旅費交通費	10,000	10,000	0	
小計	6,461,000	6,973,000	512,000	
2 政治活動費				
(1) 組織活動費	8,120,000	8,060,000	△ 60,000	
大会費	(1,800,000)	(1,900,000)	(100,000)	（注3）
会議費	(2,500,000)	(2,300,000)	(△ 200,000)	
渉外費	(500,000)	(520,000)	(20,000)	
交際費	(700,000)	(730,000)	(30,000)	
国会対策費	(1,200,000)	(1,200,000)	(0)	
組織拡充費	(300,000)	(300,000)	(0)	
通信費	(100,000)	(100,000)	(0)	
旅費交通費	(800,000)	(800,000)	(0)	
印刷費	(120,000)	(100,000)	(△ 20,000)	
雑費	(100,000)	(110,000)	(10,000)	
(2) 選挙対策費				
選対費	240,000	0	△ 240,000	（注4）
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広報費	2,000,000	2,200,000	200,000	
(4) 寄付金・交付金				
寄付金	5,381,200	6,083,600	702,400	（注5）
(5) 予備費				
予備費	3,000,000	3,000,000	0	
小計	18,741,200	19,343,600	602,400	
支出合計	25,202,200	26,316,600	1,114,400	
次年度繰越金	10,651,782	9,739,585	△ 912,197	（注6）
合計	35,853,982	36,056,185	202,203	

（注1）**会費収入**
平成26年4月1日現在の税政連会員　1,632人
登録者100人、入会見込35人（35%）、廃業等100人
＊1,632人×@12,000＋35人×50%×@12,000
－100人×50%×@12,000＝19,194,000円

（注2）**事務所費の内訳**

家賃（立看板保守含む）	1,296,000円
人件費	3,500,000円
通勤費	243,000円
法定福利費	600,000円
電話料	162,000円
電気料	150,000円
リース料金	570,000円
手数料等	42,000円
計	6,563,000円

（注3）**大会費**　通年大会とする。

（注4）**選挙対策費**
選挙を想定していません。
@50,000×団体＝0円

（注5）**寄付金・交付金の内訳**
1.日税政分担金　7月1日現在　税理士会員による
(予算は3月末日登録数)
@1,200×2,453人＝2,943,600円
2.後援会活動助成金
概算建て　1,000,000円
3.後援会設立補助金
後援会設立補助金 @50,000×2団体＝100,000円
4.支部活動助成金
@1,200×1,700人＝2,040,000円

（注6）**特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項**
1.特別寄付金
選挙対策費は特別寄付金より支出する。

＊ 特別寄付金　前年度繰越金	4,188,380円
特別支出予算組	0円
差引次年度繰越特別寄付金	4,188,380円

2.次年度繰越金

経常費対応分	5,551,205円
特別寄付金	4,188,380円
計	9,739,585円

第5号議案

役員選考委員会委員決定の件

役員選考委員会委員候補者名簿

役職	氏名	支部	役職	氏名	支部
会長	富澤　康人	柏	支部長	曲山　博	東金
支部長	佐藤　忠雄	千葉東	支部長	神村　彰男	茂原
支部長	工藤　一彦	千葉西	支部長	古宮　広明	木更津
支部長	増嶋　英昭	千葉南	支部長	相樂　行孝	館山
支部長	佐藤　伸吾	成田	顧問	高山　友二	東金
支部長	成瀬　三義	松戸	顧問	井桁　和夫	千葉東
支部長	戸栗　伸	柏	顧問	押尾　晃	茂原
支部長	後藤　晃司	市川	顧問	横畑　靖明	成田
支部長	江原　弘高	船橋	相談役	石井　幸夫	千葉東
支部長	藤田　光敏	佐原	相談役	齊藤　正美	松戸
支部長	齊藤　英樹	銚子	相談役	秋葉　芳秀	東金

以上22名

※規約　第26条

1.役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。

2.役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員の候補者を選ばなければならない。

3.役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6号議案

大会決議採択の件

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

一、　われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
　　右決議する。

一、　われわれは、納税者に信頼される税理士制度の発展と改正税理士法の定着に向け強力な運動を展開する。
　　右決議する。

一、　われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
　　右決議する。

一、　われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
　　右決議する。

一、　われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
　　右決議する。

一、　われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
　　右決議する。

千葉県税理士政治連盟
第46回定期大会

平成26年8月8日

第46回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟

平成26年8月8日

税理士による椎名一保後援会

会　長　　町田　　茂

幹事長　　曲山　　博

税理士による船橋市政を考える会

会　長　　村松　忠義

幹事長　　平野　武一

各支部の定期大会報告（開催日順）

各支部の定期大会が下記の通り開催され、いずれの支部も、上程された議案が原案通り可決承認されました。

支部名	開催日	開催場所
木更津支部	5/13(火)	東京ベイプラザホテル
東金支部	5/15(木)	東金エストーレホテル
佐原支部	6/3(火)	パレス大藤
千葉南支部	6/5(木)	みやざき倶楽部
茂原支部	6/5(木)	プラザヘイアン茂原
松戸支部	6/6(金)	ナプシャルズ南柏
市川支部	6/6(金)	市川グランドホテル
館山支部	6/10(火)	たてやま夕日海岸ホテル
千葉西支部	6/11(水)	ホテル・ザ・マンハッタン
千葉東支部	6/12(木)	三井ガーデンホテル千葉
柏支部	6/12(木)	ザ・クレストホテル柏
成田支部	6/13(金)	成田U－シティホテル
船橋支部	6/13(金)	船橋グランドホテル
銚子支部	6/13(金)	銚子プラザホテル

確定申告無料相談会の視察

平成25年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員等11名が税務相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。

渡辺博道議員

薗浦健太郎議員

谷田川元氏

浜田靖一議員

奥野総一郎議員

水野賢一議員

小林鷹之議員

櫻田義孝議員

富田茂之議員

渡辺　博道　衆議院議員（自民・千葉6区）
　26.1.27　ダイエー松戸西口店
薗浦健太郎　衆議院議員（自民・千葉5区）
　26.1.29　市川市行政サービスセンター
　26.1.30　行徳文化ホールI&I
　26.2.12　浦安文化会館
谷田川　元　（民主・非現職）
　26.1.30　成田市中央公民館
浜田　靖一　衆議院議員（自民・千葉12区）
　26.2. 3　木更津市民会館中ホール
奥野総一郎　衆議院議員（民主・南関東比例）
　26.2. 3　佐倉市臼井公民館
森　　英介　衆議院議員（自民・千葉11区）
　26.2.5　大網白里市保健文化センター
水野　賢一　参議院議員（みんな・全県区）
　26.2.5　志津コミュニティセンター
小林　鷹之　衆議院議員（自民・千葉2区）
　26.2.10　習志野市消防庁舎
櫻田　義孝　衆議院議員（自民・千葉8区）
　26.2.14　我孫子けやきプラザ
富田　茂之　衆議院議員（公明・南関東比例）
　26.2.17　習志野市消防庁舎
門山　宏哲　衆議院議員（自民・千葉1区）
　26.2.21　京葉銀行文化プラザ

主要会務

（平成26年1月～平成26年6月）

3月20日（木）	本会第5回理事会	千葉県税理士会館
3月26日（水）	第4回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
4月18日（金）	東日本税政連連絡協議会	ロイトン札幌
6月 4日（水）	第1回正副幹事長会	税政連事務局
6月19日（木）	会計監査	千葉県税理士会館
	第1回支部長会・幹事会合同会議	
	第1回後援会連絡協議会	

税政連加入のお願い

千葉県税理士政治連盟は、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、税理士の社会的役割の重要性に鑑み、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うことを目的としています。（千葉県税理士政治連盟　規約第3条）

活動を展開させるためには、税理士皆様の協力がぜひとも必要です。

千葉県税政連に加入されていない税理士の方は、この機会に加入していただき、かつ会費の納入（月額千円）をお願い申し上げます。

お申し込みは千葉県税政連事務局（TEL043-243-1526）または税政連各支部長までご連絡ください。

国会陳情日程のお知らせ（予定）

平成27年度税制改正に伴う国会陳情の予定をお知らせいたします。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

詳細につきましては、8月上旬にご案内申し上げます。

陳情日（予定）　平成26年10月23日（木）
陳 情 場 所　議員会館（千代田区永田町）
連　絡　先　千葉県税理士政治連盟事務局
電 話 番 号　043-243-1526

布施弁天　東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。

2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

ご祈祷の内容

家内安全／商売繁盛／厄除け
交通安全／身体安全／社運隆昌
赤ちゃん初参り／七五三参り　各種

ご祈祷のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はＡＭ10時～ＰＭ4時まで随時受付中です。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号　04-7131-7317
所在地　千葉県柏市布施 1738
http://www.fusebenten.com/

バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点
- 北柏駅北口より「布施弁天」行きにて、終点

会計事務所★新規開業★応援プラン

顧問先と会計事務所のNextへ

低コストで独立して、大きく飛躍。

MJS イメージキャラクター：菊川 怜

全国8,400会計事務所への会計システム導入実績を誇るMJSが、
税理士の方々の開業、独立を支援するACELINK NX-Pro月額使用料パック。
財務・税務のプロのための会計事務所業務システムを、
初期使用料を抑えて低価格で利用できます。
開業間もない税理士の方、開業予定の税理士の方に最適です。

財務・税務のプロフェッショナル・ツールを低価格で提供

ACELINK NX-Pro®

開業支援月額使用料パック

●基本ソフトをワンパックで提供!

「会計大将」を中心に、決算内訳書、減価償却、消費税申告、法人税申告、所得税確定申告書、年末調整、申請・届出書作成、電子申告書を基本システムとしてパッケージ。会計事務所の業務・運用に合わせてご利用いただけます。

●アプリケーションの追加がOK!

経営分析、経営相談など、経営者からの高度な経営指導ニーズへ対応し、意思決定の迅速化と会計事務所のサービス強化を図れるACELINK NX-Pro追加アプリケーションも豊富にラインアップしています。

●電話サポートなど保守サービスが充実!

電話による24時間365日サポート、プログラム更新、webサポート、ハードウェアヘルプデスクをはじめ、最新税務情報の提供など様々なサービス体制で安心の事務所経営を強力にバックアップします。

※初期費用として、ベースモジュールのご契約が別途必要になります。※月額費用として「ACELINK NX-Pro月額使用料パック」使用料および保守サービス（TVS）料が必要になります。※インターネット環境が必要になります。※顧問先数が10件または20件以下であることが必要になります。

詳しくは今すぐ ACELINK NX-Pro 検索

ACELINK NX-Pro
"事務所経営の最適化"を支援する会計事務所版ERPシステムです。
製品名のNXは「NEXT（次世代）」、Proは「Professional（専門家）」の略であり、
次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。
●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

MJS

株式会社ミロク情報サービス
東京都新宿区西新宿 1-25-1　新宿センタービル 48 階　〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

千葉支社
〒260-0015　千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 8F
TEL.043-225-0369

全税共創立40th周年記念海外旅行のご案内

参加者特典 全コース海外旅行総合保険保険料及び旅行期間中の飲物代の一部を全税共が負担いたします

募集人数 各コース30名（先着順受付） 最少催行人数20名

9/12(金) 締切

モロッコ／マラケシュ

モロッコ・ポルトガル ～異国情緒あふれるモロッコと郷愁のポルトガル～

名鉄観光

●実 施 日 平成26年10月30日（木）～11月7日（金）＜9日間＞
●基本旅行代金 591,000円（2名1室利用1名様代金）
●空港税・燃油サーチャージ 75,000円（4月1日現在）
●参加費合計（概算） 666,000円

●オプション お一人部屋追加料金 152,000円
●ビジネス利用追加料金 340,000円
●旅行のポイント ①羽田空港発着 ②ホテルは最高ランクをご用意 ③リスボンではミシュランレストランで、その後ファド・ショーを堪能 ④世界遺産5ヶ所

10/3(金) 締切

ハロン湾のクルーズ

ベトナム ～世界遺産ハロン湾の1泊クルーズの旅～

日本旅行

●実 施 日 平成26年11月20日（木）～24日（月）＜5日間＞
●基本旅行代金 202,200円（2名1室利用1名様代金）
●空港税・燃油サーチャージ 成田空港発着 20,210円（4月1日現在） 関西空港発着 20,640円（4月1日現在）
●参加費合計（概算） 成田空港発着 222,410円 関西空港発着 222,840円

●オプション お一人部屋追加料金 60,000円 ●ビジネス利用追加料金 180,000円
●旅行のポイント ①成田・関西空港発着を選択 ②ホテルは最高ランクをご用意 ③世界遺産であるハロン湾を1泊2日チャータークルーズ ④食事はバリエーション豊かにご用意

10/3(金) 締切

ミケランジェロ広場

北イタリア ～美食と世界遺産の都を巡る北イタリア紀行＆クリスマスセールショッピング～

ＪＴＢコーポレートセールス

●実 施 日 平成26年11月20日（木）～27日（木）＜8日間＞
●基本旅行代金 545,000円（2名1室利用1名様代金）
●空港税・燃油サーチャージ 62,600円（4月1日現在）
●参加費合計（概算） 607,600円

●オプション お一人部屋追加料金 135,000円 ●ビジネス利用追加料金 388,000円
●旅行のポイント ①成田空港発着 ②ホテルは最高ランクをご用意 ③恒例のクリスマスセールも楽しみ ④1日1回ミシュランレストランをご用意 ⑤世界遺産4ヶ所

※各コース空港税・燃油サーチャージは4/1に算出した料金の為、変動する場合があります。

コースの詳細や資料請求など、下記までお気軽にお問い合わせください。

税理士とその関与先のための
全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331（代） FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/

日本税協連の主な事業

福利厚生事業

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障

生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険

ご加入コース	200万円～1,000万円／100万円単位						
	1,200万円	1,400万円	1,500万円	1,600万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険

疾病･不慮の事故で継続５日以上の入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類（１日につき）	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円

ご加入69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

共同購入事業

日本税協連の

オンライン書籍販売 e-hon（イーホン） サービス

組合員には、１割引で販売

専門書、一般書、雑誌、CD･DVDなど約280万点

税理士協同組合所属の税理士会会員なら、どなたでもご利用いただけます。

※ 登録には共通ID、PWが必要です。（日本税協連NEWSをご覧下さい）

教育情報事業

日本税協連NEWS

毎月15日発行の日税連会報「税理士界」に掲載

日本税協連では東北産品 **ショッピングモール** で東北の事業者を応援しています。

一人一品の購入で東北を元気に！
関与先にもお勧め下さい。

ショッピングモールの詳細は▼

日本税協連ネット 検索

東北の復興はまだ途上です。引続いてのご協力をお願い申し上げます。

日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階 TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921

http://www.nichizei.or.jp/